

2024年度事業計画書

1 2024年度重点施策

(1) 無線局登録点検員研修会の実施

2023年度については、9支部で対面による研修会を実施した。本年度も引き続き研修会実行委員会との連携を図り、また、各支部と連絡を密に取りながら、支部主催による対面での研修会の実施に取り組みます。

(2) 電子申請の推進 (MSS/RO 新設・再免)

2024年1月末にはMSS及びROのそれぞれの新設、再免の合計実施率は73.2%及び78.9%となり、昨年より、それぞれ2%程度増加しております。国の目標の70%を達成していますが、引き続き各支部と連携を図りながら電子申請を推進していきます。

法令対策委員会と登録点検マニュアルの最新性の維持

(3) 財政健全化の推進

事業収入に係る基本的な構造は変えておらず、今後も収益増は期待できないため、引き続きIT技術を活用し経費削減を中心とした財政健全化を進めていくことが必要です。

(4) 業務改革の推進

- ・全工協ホームページリニューアルにより会員様ページの利便性向上や、修正等の作業効率の改善とコストダウンを図る
- ・楽々申請の更新を実施して電子申請等の効率アップを図る。
- ・請求署システムの不具合改善に取り組む。

2 適正かつ円滑な許認可申請支援事業の推進

(1) 許認可申請支援事業として、会員等が地方総合通信局に提出する海上関係の無線局申請書等の関係書類の事前点検を適正かつ円滑に実施します。

(2) 海上関係の無線局申請書等の作成に関連した相談の受付及び関係資料の情報提供に努めます。

(3) 申請書類作成簡易ソフトの頒布を行い、会員の要望に沿った最新ソフトの提供を行います。

(4) ラジオ・ブイの識別符号の付与等の支援業務を行います。

(5) 法令改正に伴う申請手続の変更をサポートするため、会員及びその従業員を対象に講習会を開催して関係法令の周知を行います。

(6) 国際VHFのチャンネル用途変更に伴う変更手続や損失補償請求について、引き続き周知を行います。

3 適正かつ円滑な登録点検支援事業の推進

(1) 登録点検支援事業として、会員等が地方総合通信局に提出する海上関係無線局の点検結果通知書等の関連書類の事前点検を適正かつ円滑に実施します。

(2) 海上関係無線局に係る検査を円滑に行うため、登録点検等の無線局検査に関連した相談の受付及び関係資料の情報提供に努めます。

(3) 登録検査等事業者制度の登録点検員を対象に、重点施策のとおり対面による研修会を開催して点検員の技能向上を図るとともに会員及びその従業員を対象に周知会、講習会等も実施します。

(4) 会員の法令違反の未然防止を図るため、これまでの違反事例の紹介や点検時における注意事項等を周知するよう努めます。

4 厳正な測定器校正事業の推進

- (1) 無線局の登録点検及び検査の適正な実施に資するため、測定器等校正業務規程及び同細則に基づき、登録検査等事業者が所有する測定器の公正かつ厳正な校正を実施します。
- (2) 校正用標準器の一部に不具合が散見されたため年度末に修理し、一般財団法人テレコムエンジニアリングセンターの校正を受けました。これらを安定的で効率的な利用を図るため、使用実態に基づき支部間の共用を維持します。

5 広報関係事業の充実

季刊化した「むせんこうじ」を充実するとともに、タイムリーな情報提供が可能となるホームページの充実に努めます。

- (1) 機関誌発行事業
定款に定める事業の円滑な遂行を図るため、隔月単位で機関誌「むせんこうじ」を発行し、会員及び関係団体に配布します。
- (2) ホームページ関連事業
公正で開かれた活動を推進するため、その活動状況、運営内容、財務資料等を定款及び関連法令に則り積極的に公開します。

6 船舶無線事業者の知識・技能の向上のための支援策の推進

- (1) 海上通信及び電波利用航法システムの多様化・高度化に関する情報の収集と提供に努めます。
- (2) 支部独自で電波法令周知会や技術講習会等を開催し、会員に対する海上通信関係の法令等の周知を行います。

7 海上通信の安心・安全及び電波法令違反の未然防止を図る活動の推進

- (1) 「コンプライアンス（法令遵守）の確立」を重視し、会員が電波法令違反に関与しないよう関係者と協議を進めます。
- (2) 海上通信の安全及び安心、電波法令違反の未然防止を図る各種行事に参画します。

8 表彰・推薦

当協会会員、従業員及び船舶無線関係者などのたゆまぬ研鑽を称え、表彰規程に則り表彰を行うとともに、関係者の叙勲、褒章その他の表彰について、関係機関へ候補者を推薦します。

9 関係団体との連携

本協会の円滑な事業運営と発展に寄与するため、関係団体等との情報交換等相互の連帯強化を図ります。

10 その他

その他、本協会の目的を達成するために必要な事項について、適宜、適切な施策を推進します。